



地域と行政をつなぐ

空家コーディネーターの取組

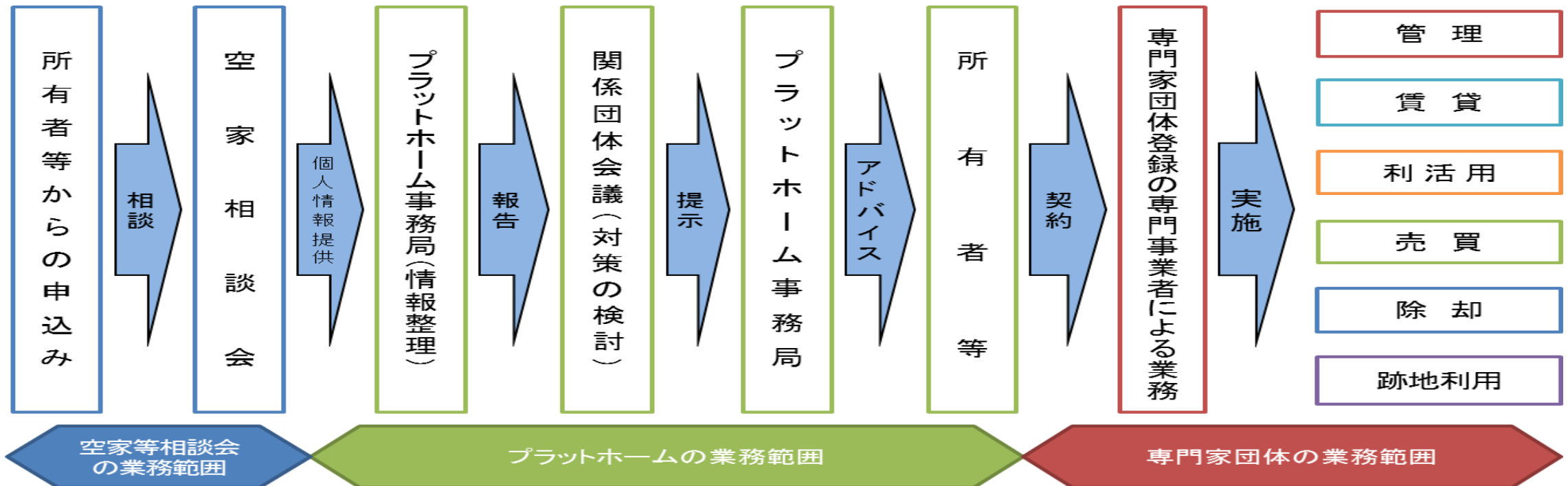
橿原市 都市マネジメント部 住宅政策課
服部如美



0. 檀原市空家等対策プラットフォーム

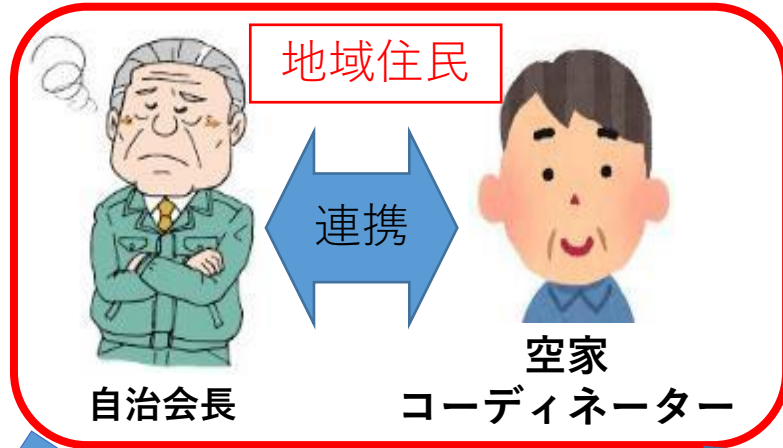
流通困難な空家等の利活用や流通等を進めるため、不動産、建築、法律、福祉等の専門家13団体と「檀原市の空家等の流通促進等に関する連携協定」を締結し、プラットフォームを設立。

無料相談会の定期開催や、関係者団体会議での各専門団体からのアドバイスを所有者等に伝え、空家問題を解決し流通等できるよう働きかけを実施。



1. 空家コーディネーターとは

- ・連絡がつかない
- ・所有者がわからない。



空家コーディネーターの役割 地域と市のつなぎ役！

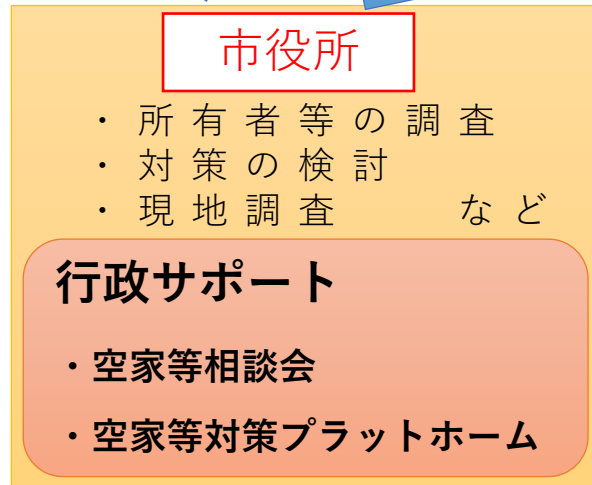
<目的>

空家等や空家予備軍に対して、地域に密着して細かな状況の対応ができる人材（=空家コーディネーター）が適切な助言を行うことで、所有者等による適正管理を促進する。

連携・相談

通報・相談

繋がり・
行政サポート等の情報提供



通知・指導など

相談



住宅や土地の利活用

- ・賃貸
- ・売買
- ・解体
- ・日常管理など

2. これまでの取り組み

平成27年度 自治委員を対象にアンケート
地域力 = 空家の見回りなど地域の活動が実施されている。

平成28年度 実態調査への協力
自治委員の協力を得て、空家の実態調査の実施

平成29年度 自治会からの意見聴取
檀原市空家等対策計画の策定

平成30年度 専門家団体と協働体制の構築
地域からの意見を整理

令和元年度 自治会からの推薦による
空家コーディネーター研修会参加者募集

令和2年度 檀原市空家コーディネーター運営マニュアルの策定
～3年度 DVDによる空家コーディネーター研修会を実施（コロナ禍のため）

令和4年度 地域との連携強化のため
「空家コーディネーター」認定登録 開始



各地区での説明会の様子

3. 空家等コーディネーター 認定状況

- 空家等コーディネーター登録者 62名(R5.12月時点)
自治会等から推薦を受け、研修受講された方
 - ・ 令和4年度
DVD研修会開催 送付82名
⇒ 受講・**登録57名**
 - ・ 令和5年度
研修会開催（対面式）案内文送付 71名
⇒ 受講40名（うち**新規登録6名**）
- 空家コーディネーター認定後の変化
 - ・ 自治会地区内での空き家把握
 - ・ 通報、所有者調査依頼の増加⇒ **空き家の問題化予防が、地域活動の一環に！**



認定証